

## 防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和4年11月18日（金）  
午前9時23分 開会  
午前10時58分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子  
副委員長 太田 智博  
委員 浅田 徹、木谷 敏勝、  
田中藤一郎、松井 正志、  
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 上田 伴子

# 防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2022年11月18日（金）9：30～

場 所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 自己紹介（2頁 名簿）

議 員（正副委員長、各委員） → 当 局 → 事務局

## 4 協議事項

（1） 席次の指定について（3頁 席次案）

（2） 委員会所管事項について（別添 事務概要）

○政策調整部 防災課

○健康福祉部 新型コロナワクチン接種推進室

○都市整備部 建設課

○上下水道部 下水道課

（3） 委員会の運営方針について

・重点調査事項（前期）（4頁 別紙1）

（参考）設置要綱（5頁）、前年度活動実績（6頁）

（4） 委員の選出について（7頁 別紙2）

（5） その他

## 5 閉 会

## 防災対策調査特別委員会名簿

### 【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	上 田 伴 子
副 委 員 長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	田 中 藤一郎
委 員	松 井 正 志
委 員	米 田 達 也

7名

### 【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	山本 尚敏	防災課長	畑中 聖史
健康福祉部参事	谷岡 慎一	健康福祉課長兼新型コロナ ワクチン接種推進室長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健 センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事 欠席	山本 隆之
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長 欠席	池内 章彦
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	午菴 晴喜
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事	堀田 政司
消防長	井崎 博之	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

24名

### 【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

## 2022 年度（前期）防災対策調査特別委員会の重点調査事項

- 1 本庁・振興局の防災体制ならびに庁内事業継続計画（BCP）について
- 2 内水処理対策について
- 3 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）について
- 4 地震・津波対策について
- 5 高潮対策について
- 6 原子力事故災害対策について
- 7 雪害対策について
- 8 自主防災組織について
- 9 市民（子どもを含む）防災意識の向上について
- 10 感染症対策等について

### 午前9時23分開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、おはようございます。少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまより防災対策調査特別委員会を始めたいと思います。

まず、本日の委員会に欠席届のありましたのは、委員ではございません。

本日の委員会では農林水産課の山本参事、日高振興局の地域振興課、池内課長から本日の委員会を欠席する旨のお申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、私、このたび防災対策調査特別委員会の委員長をさせていただきます、上田伴子です。どうかよろしくお願いいいたします。

防災のほうでは本当に、昨年、その前も大きな災害もなく過ぎておりますが、日本各地で、あちこちでいろんな災害もありまして、緊張感を持っていかなければならないと思っております。また、市域の中では、いろんな要望もありますので、それに真摯に当たっていかなければならないと思っております。私もなかなか気がつきませんが、どうかよろしくお願いいいたします。

それでは、協議に入ります前に、今回役員改選後初めての委員会でありますので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をいただきたいなと思っております。

まず正副委員長、各委員、それから当局職員、最後に事務局という順序でお願いいたします。

私、先ほど言いました、委員長の上田伴子です。どうかよろしくお願いいいたします。

○委員（太田 智博） 皆さん、おはようございます。当委員会の副委員長を仰せつかることになりました、太田智博でございます。何分初めてでございます。上田委員長をしっかりとサポートしながら、各委員、各当局の皆さんと一緒に当委員会に与えられた業務をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、この1年間どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員（松井 正志） 松井です。ちょっと体重じゃなくて、年齢だけは重量級の松井ですが、どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員（田中藤一郎） おはようございます。田中です。前回に引き続き2回目の防災です。やはり防災は非常に、いつ起きるか分かんないですけども、しっかりとした対応等々、私自身も勉強させていただきたいと思っておりますので、また1年間よろしくお願いいいたします。

○委員（木谷 敏勝） さすがに危機管理を扱う委員会で、開会5分前には全員おそろいだということで、非常に頼もしい委員会だと思っています。木谷敏勝です。よろしくお願いいいたします。

○委員（浅田 徹） おはようございます。浅田でございます。久しぶりにまた、しっかりと将来見据えて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

○委員（米田 達也） おはようございます。私、防災の委員させていただきます、米田です。まだまだ駆け出しの新人でございますので、勉強させていただきます。よろしくお願いいいたします。

○防災監（山本 尚敏） 防災監の山本尚敏です。よろしくお願いいいたします。

○防災課長（畑中 聖史） 防災課長、畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○健康福祉部参事（谷岡 慎一） 健康福祉部の谷岡です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） おはようございます。健康増進課長の宮本です。よろしくお願いいいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） 失礼いたします。健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお願いいいたします。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） おはようございます。コウノトリ共生部長の川端です。引き続きよろしくお願いいいたします。

○農林水産課長（柳沢 和男） おはようございます。農林水産課長の柳沢です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○農林水産課参事（村田 一紀） おはようございます。農林水産課参事の村田です。引き続きよろしくお願いいいたします。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。

建設課参事の北村です。よろしくお願いします。

- 城崎振興局長(植田 教夫) おはようございます。  
城崎振興局長の植田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 城崎振興局地域振興課長(藤原 孝行) おはようございます。同じく城崎振興局地域振興課、藤原と申します。よろしくお願いします。
- 竹野振興局長(石田 敦史) おはようございます。  
竹野振興局の石田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 竹野振興局地域振興課参事(山根 哲也) おはようございます。竹野振興局地域振興課、山根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 日高振興局長(小谷 士郎) 日高振興局の小谷士郎です。よろしくお願いします。  
なお、地域振興課長の池内課長ですが、所用のため今日欠席しておりますが、よろしくお願いいたします。
- 出石振興局長(村上 忠夫) 出石振興局長の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 出石振興局地域振興課長(午菴 晴喜) おはようございます。同じく出石振興局地域振興課の午菴晴喜と申します。よろしくお願いいたします。
- 但東振興局長(大岸 和義) 但東振興局、大岸和義でございます。よろしくお願いいたします。
- 但東振興局地域振興課長(道下 一) 但東振興局地域振興課、道下です。よろしくお願いいたします。
- 上下水道部長(河本 行正) 失礼します。上下水道部長の河本です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 下水道課長(榎本 啓一) 下水道課長、榎本です。  
どうぞよろしくお願いいたします。
- 下水道課参事(堀田 政司) 下水道課参事の堀田と申します。よろしくお願いいたします。
- 消防長(井崎 博之) 消防本部消防長の井崎でございます。よろしくお願いいたします。
- 消防本部参事(金納 広行) 消防本部参事の金納です。よろしくお願いいたします。
- 消防本部参事(中地 修) 消防本部参事、中地です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹(小林 昌弘) 事務局、小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(上田 伴子) よろしくお願いたします。  
それでは、次に、協議事項に移ります。  
まず、(1) 席次の指定について、ご協議をお願いします。

正副委員長の席は決まっておりますが、各委員の席について、今お座りの席でよろしいか、ご意見があればお聞かせください。(「結構です」と呼ぶ者あり) よろしいか。

特にご意見がないようですので、席次については、今お座りの席で決定いたします。

続いて、(2) 委員会所管事項についてを議題といたします。

4月に行われた各委員会での事務概要、また今回新たに加わった事務概要の本委員会が該当するものについて、その進捗状況を説明していただきます。

当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等をお願いいたします。

なお、現在常任委員会、特別委員会の会議録を市議会ホームページで公開しています。委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、必ずマイクを使用し、発言いただきますようお願いいたします。

また、金額や年月日などの言い間違い、個人情報や未確定事項について、不適切な発言がないように慎重を期してください。

それでは、豊岡市事務概要に基づき、防災課から順次説明をお願いいたします。

どうぞ。

○防災課長(畑中 聖史) それでは、事務概要5ページをご覧ください。防災課からは要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく訓練の実施ということでございます。

まず、現況と課題です。水防法と土砂災害防止法が改正されまして、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の管理者等に対して避難確保計画という計画の作成、それから訓練の実施が義務づけられました。市では2020年度から対象となる施設に対し避難確保計画の作成を呼び

かけ、2021年度におきましては166施設ある全ての施設から避難確保計画の作成完了ということを受けております。あわせて、義務化されました訓練の実施につきましては、2021年度100施設から訓練報告を受けているという状況でございます。

基本方針ですが、訓練未実施の施設については、施設の事業計画に訓練を盛り込むよう依頼しております。それから、訓練実施施設につきましては、より実効性の高い避難確保計画となるよう見直しにつなげていくということとしております。

ごめんなさい。概要です。1点目は、出水期前に対象施設へ訓練の実施及び報告の依頼を行っております。2点目としまして、7月末時点で訓練報告が提出されていない施設に対し、8月末の市民総参加訓練を利用した訓練実施を促すこととしておりました。3点目として、訓練予定日の報告のない施設につきましては、その課題を聞き取り、課題解決についての取組を進めることとしております。

進捗状況ですが、7月末時点で訓練報告が提出されていない施設に対し、8月末の市民総参加訓練を利用した訓練実施の依頼文書を送付しております。10月末時点の訓練実施率としましては、53.7%という状況でございます。11月末時点で訓練報告が提出されていない施設に対しまして、再度訓練実施の依頼文書を送付することといたしております。

防災課からは以上でございます。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、6ページをお願いします。新型コロナワクチン接種の推進についてです。

現状と課題としておまして、現在オミクロン株対応ワクチンの接種と小児への接種を実施しております。今後は乳幼児への接種も実施する予定としております。

基本方針です。12歳以上対象者へのオミクロン株対応ワクチン接種を実施する、5歳から11歳の方、小児への接種を実施する、3つ目として、生後

6か月から4歳の方、乳幼児への接種を実施しております。

次に、7ページをお願いします。接種率ですが、11月8日現在でオミクロン株対応分は10.4%、小児接種の初回の終了、1回、2回目が終わられてる方は15.2%となっております。

2として、接種が受けられる期間です。これは2023年3月31日までとなっております。

3番目として、接種対象者です。（1）初回接種、1回目、2回目の方ですが、アとして、5歳から11歳以下の方、小児の方です。それからイとして、12歳以上の方となっております。（2）と（3）、これ、従来株ワクチンによる3回目、4回目接種というのは現在しておりませんので、ちょっと説明は割愛させていただきたいと思います。（4）として、オミクロン株対応ワクチン接種、これは初回接種、1回目、2回目完了した12歳以上の方が対象です。（5）乳幼児初回接種、これは1回目、2回目、3回目がセットで初回接種となっております。生後6か月以上4歳以下の方、約2,400の方の接種対象となっております。

次に、4、接種間隔です。（1）の初回接種、1回目、2回目は、ファイザーのワクチンは2回目は1回目接種からおおむね3週間、モデルナ社は2回目は1回目からおおむね4週間となっております。

次に、8ページをお願いします。（4）のオミクロン株対応ワクチンの追加接種の分は、今年の10月21日までは、前回接種から5か月の間隔、21日以降が、前回接種から3か月の間隔となっております。（5）乳幼児の初回接種、1回目、2回目、3回目については、2回目は1回目接種から3週間後、3回目は2回目接種から8週間後の接種間隔となっております。

5として、接種努力義務の適用状況ですが、年齢、それから接種区分ごとに表にしておりますので、またご清覧いただきたいと思います。

6の接種するワクチンについても、年齢、接種区分ごとに表にまとめておりますので、ご清覧をお願いしたいと思います。

次に、9ページをお願いします。接種体制等です。

(1)として、初回接種、1回目、2回目については、オミクロン株対応ワクチン接種の状況を見ながら接種枠を設定して接種をしております。(2)のオミクロン株対応ワクチン接種についてですが、基本的には(1)と同じ体制ということで、施設、それから市の施設で接種する集団接種、それから市内の医療機関での個別接種で実施しますが、この市内の医療機関で接種する個別接種については、2023年1月以降に実施する予定として今調整をしているところです。(3)の乳幼児の初回接種、1、2、3回目については集団接種で実施する予定にしております。

8のスケジュール等です。(1)初回接種についてのアの5歳から11歳以下の方、小児の方は、今現在市内の小児科医院のほうで個別接種で実施しております。イの12歳以上の方については、オミクロン株対応ワクチンの状況を見ながら枠を設定して実施しております。(4)のオミクロン株対応ワクチン接種については、10月8日から開始をして、今現在も実施中です。(5)の乳幼児の初回接種については、12月4日から実施する予定で、今準備を進めているところです。

健康増進課からは以上です。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○建設課参事(北村 省二) 建設課からは雪害対策事業と円山川水系河川整備事業の2件についてご説明をさせていただきます。

資料の10ページをご覧ください。雪害対策事業の推進についてご説明をいたします。

現況と課題ですが、冬季における交通確保では、車道629.4キロメートル、歩道114.6キロメートル、合計しますと約744キロの市道等を186台の車両により除雪作業を行っております。この距離は、直線距離で本市から岩手県盛岡市までになります。また、課題としましては、除雪機械等の老朽化が進んでいく中で、受託者の所有機械の更新が進まない状況にあります。また、除雪作業員の高齢化により委託業者の確保が困難な状況になりつ

つあります。

基本方針では、冬季の交通確保については、計画的な除雪機械の更新と市保有機械の増強を行うとともに、兵庫県と連携し、国、県、市道の効率的な除雪方法を検討することや、きめ細やかな気象情報を提供することで待機回数を減らし、作業員への負担軽減を図ることで、受託業者の確保を図ります。また、老朽化した消雪施設の更新を計画的に行い、施設の適正化を図ります。

概要及び進捗状況ですが、(1)の除雪機械の更新では、3.1メートル級除雪グレーダーと3トン除雪トラックをそれぞれ更新し、日高地域と豊岡地域に配備します。また、納品ですけれども、グレーダーにつきましては1月中と聞いております。ただ、トラックについては架装メーカーの人材不足や材料不足により未定と聞いております。ただし、納品までに降雪があった場合は、予備車により除雪作業に当たることとしております。

(2)の消雪施設の更新ですけれども、地元要望や消雪装置点検時に問題があった施設を対象に修繕を実施しております。アの市道大篠岡駄坂線消雪施設修繕は、豊岡市駄坂地内において全体延長459メートルのうち、今年度は139メートルを修繕しております。完成予定ですが、3月中の予定でございます。イの市道上住1号線ほか消雪施設修繕では、城崎町桃島地内におきまして今年度143メートルを修繕しております。完成は3月中を予定です。ウの市道赤崎江原線消雪施設修繕では、日高町宵田地内におきまして全体延長800メートルのうち、今年度は337メートルを修繕しております。完成は12月中の予定です。エの市道中山虫生線消雪施設修繕では、但東町中山地内におきまして全体延長920メートルのうち、今年度は末端に当たる138メートルを修繕しております。完成は3月中の予定です。オの消雪揚水ポンプ更新では、竹野町竹野地内におきまして今年度はポンプ2基の更新を実施しております。12月中に完成の予定です。カの市道上町賀島公園線ほか消雪ノズル交換では、竹野町竹野地内におきまして全254か所のノズ



ル交換のうち、今年度は70か所を実施しております。10月31日に完成をしております。

なお、ウの市道赤崎江原線については、1月以降であれば使用可能という予定で動いております。また、エの市道中山虫生線につきましては、3月いっぱいかかると聞いており、今年度施工分の138メートルにつきましては、消雪装置の使用はできませんが、施工業者による除雪対応で当たりたいと思っております。それ以外の路線につきましては修繕は完了しており、消雪の使用は可能となっております。

続いて、11ページをご覧ください。円山川水系河川整備事業の推進についてご説明いたします。

現状と課題ですが、平成25年度、2013年度から円山川水系河川整備計画を基に河川整備事業が実施されております。あわせて水防災意識社会再構築ビジョンにおける危機管理型ハード対策とし、堤防強化等が行われております。また、治水安全向上のために、国と県及び市が綿密な連携を基に、今後も住民の意見を尊重しながら、積極的な事業推進を図ることは必要だと考えております。

基本方針としましては、円山川水系河川整備計画では、台風23号と同規模の洪水が発生した場合であっても、国管理区間の全川にわたり家屋等の浸水被害の軽減を図ることが可能となるような整備を行うこととしております。計画で示された実施内容の事業推進図るため、国、県並びに関係機関との連携を一層強化し、用地買収の協力や地元調整の最大限の支援をしております。また、事業の早期完了を目指し、積極的に国や与野党政党等への要望活動を行っております。

概要ですが、1の円山川水系河川整備計画から、(1)堤防強化としましては、アの円山川下流地区築堤ほか工事、円山川右岸12.8キロ地点におきまして六方川と立野大橋の間と奈佐川右岸3.8キロメートル地点、尾登呂橋と堂ヶ瀬橋の間で実施をされております。工事のほうですけれども、完了したというふうにお聞きしております。それから、イトウの円山川大磯地区堤防強化ほか工事は、円山川左岸13.6キロメートル地点、豊岡南中学校付近と

円山川右岸14キロ地点、豊岡南中学校対岸付近で現在施工中でございます。

(2)の来日川合流部では、アの来日地区道路改良工事は、JR今津トンネル付近で継続して実施されております。現在施工中でございます。イの結和橋下部ほか工事は、結和橋から県道豊岡瀬戸線へのアプローチ橋の下部工事になります。現在発注に向け調整中とお聞きしております。ウの来日地区仮橋撤去工事でございますが、発注に向けて調整中と聞いております。

(3)の中郷遊水地ですが、アの下池では、圍繞堤の上流部護岸工事が現在施工されております。また、イの上池でも、築堤ほか工事が施工されております。

(4)耐震補強では、六方水門耐震補強工事を令和3年度から実施いただいております。現在も施工中でございます。補強工事の内容としましては、鉄筋補強を行い、門柱の厚みや耐震化を進めておられます。

(5)日置・鶴岡地区の浸水対策では、アの日置地区では、向日置橋右岸下部ほか工事が施工中でございます。また、向日置上部工事におきましては、発注に向け調整中とお聞きしております。

12ページをご覧ください。イの鶴岡地区では、輪中堤実施に向け必要な用地買収を実施していただいております。現在も関係地権者と交渉されております。また、鶴岡地区築堤工事におきましては、発注に向け調整中とお聞きしております。

2の要望活動です。近畿直轄河川治水期成同盟会連合会で国交省、それから財務省に要望を11月18日に実施しております。また、8日には円山川上流改修期成同盟会で国交省、財務省に要望しております。

以上で建設課の説明は終わります。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○下水道課参事(堀田 政司) 下水道課からは雨水整備事業について説明をさせていただきます。

13ページをご覧ください。現況と課題についてです。雨水整備事業は、雨水幹線39.7キロメー

トルの計画に対して約15.5キロメートルの整備を終え、整備率は約39.1%となっています。市の財政状況を勘案しながら事業を推進する必要があると考えてます。

基本方針ですが、豊岡市公共下水道事業計画に基づき、雨水幹線整備を推進してまいります。

概要及び進捗状況につきましては、工事箇所が河川区域、農用地内であるため、出水期と農繁期等で工事ができない時期があり、進捗率は10%となっています。

14ページをご覧ください。福田排水池の平面図をつけております。平面図に示しています赤色に着色してるところが本年度の施工箇所です。延長は452メートルを今年度施工する予定としております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質問はありませんか。いいですか。

どうぞ、松井委員。

○委員（松井 正志） なら、ちょっと質問出なかったらまずいで、2つお聞きしたいんですけども、教えていただきたいんですけども、まずワクチンの接種の関係です。

期間制限ってのが、3か月、5か月とかあるんですけども、今市が使われとるシステムで予約変更したときに、例えば予約の内容によっては、自分が通知があった日よりも遡って予約することは可能だと思うんですけども、その際に、その3か月とか、5か月の制限ってのをチェックされるんでしょうか。

○委員長（上田 伴子） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 個人の方っていうか、接種される方、本人がされる場合は一旦、今登録されてるのを削除して、そこからもう一度、違う日にちを取り直すということになります。これについては、期間はチェックをされます。

ただ、コールセンターのほうに連絡してもらった場合は、コールセンターのほうは変更ということがシステムでできますので、その場合であれば遡って

というか、一応オールマイティーみたいな形になってますので、そこはチェックはかかってないという状況です。以上です。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 実は私の経験で、たまたま1月の8日ぐらいに、オミクロンの通知が来て、その予定だったんですけども、それを、その日都合悪くて、別の日を探そうと思ったら遡ることができたんです。たまたまその結果、何日だったかな、12月の21日が取れたんで、それ取ったんですけども、実は私が4回目っていうのは、9月の18日だったんで、最終的には3か月と3日だったんで、ぎりぎりセーフだったんです。そういうことで、チェックができてからたまたまそういうふうになったのか、それとも、何か偶然なのかってあたりがちょっと不安だったんで、そういうチェック機能が働いてるかどうかを聞いたかったということなんですけど、一応できとるということでいいんですね。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 接種者本人がされる場合は、先ほど言いましたように、削除して新たに追加という登録になりますので、チェックができてるといことです。以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（松井 正志） もう1点、建設課のほうの11ページの概要、進捗状況のこの3番の中郷遊水地のこのアですけども、圍繞堤って書いてあるんですけども、圍繞堤っていうの囲むって意味ですかね。「いじょう」なのか、「いぎょう」なのか。

○委員長（上田 伴子） 圍繞。

どうぞ。

○建設課参事（北村 省二） 読み方は「いぎょうてい」、「いじょうてい」どちらでも出るんですけども、堤防の機能としましては、円山川を見ていただきましたら、普通に円山川の堤防があります、それから……。

○委員（松井 正志） 中身は分かってます、中身は分かっているんですけど、言葉として、「いぎょう」なのか、「いじょう」なのか、ちょっと確認だけなん

です。両方ともいけるっていいことですか。

○建設課参事(北村 省二) 両方ともいけます、「いぎょう」でも、「いじょう」でも。

○委員(松井 正志) 分かりました。いいです。

○委員長(上田 伴子) 木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) 最近でも、火事が起きて、死者が出たということがあって、いざとなれば消防署が一生懸命適切な対応していただくんですけども、それ以前にこの年末年始を控えて、豊岡市民の防災意識ですね、ほんで防災、今、私が知ってる範囲の市街地でいえば、まず区長の成り手がいない。それから区の力が、高齢化率がもう4割弱になってる。それから消防団も新しく入ってくるんですけども、訓練ができない、年末警戒はしない、初出はしない。そういうような、コロナで警戒せられないんですけども、活動が十分にできず、制約されている、そして防災課からは区長のほうに封筒で訓練をしないだけしか来ない。そういう、何ていうんかね、防災意識、もっともっと高めていってもらって、この年末年始を乗り切る方法というのをちょっと抜本的に考えてもらえないのかなと。

訓練をもちろんしなくてはならないのは重々分かっていますけど、先ほど言いましたように、区の力が弱まってる中で何ができるかっていったら、区長も嫌々なってる人が、それでできるかとか、民生委員でも100世帯に1人ってなったら、区をまたがってしていかなあかんの、独居の人がたくさん増えてきて、とても対応できない。そういう今の現状の中で、市民の防災をどう考えていくのか。

いざとなったら消防署がちゃんとしてくれるわけじゃなくて、そうなる前の、何か豊岡市の防災の力をつけていく、もう僕らでも想像ができないんですけども、何かいい方法がないのかなと。もう今までのような形では本当難しいんじゃないかなと。

各地区、市街地だけじゃなくて、ほかでも独居の人が大分増えてると思うんで、これから火を使ったり、何かのときに、何かならへんかなという、何か考えてほしいなど。今すぐというわけじゃないんで、現状はそうだとことを認識してもらって、この

11月の末、12月、1月、何とか火災ゼロで乗り切っていただきたいなと思うんです。何か感想があればお聞かせください。

○委員長(上田 伴子) どこ。消防署。(「防災監」と呼ぶ者あり) 防災。

どうぞ。

○防災監(山本 尚敏) 確かにおっしゃるとおり、この間も区長会の役員さんからも話があったりして、ご相談、消防団等の懇談する場を設けたり、そんなこともやっとなんですけども、実際に人口も少なくなる、高齢化する中で、地域での担い手が少なくなってくるのは確実で、これは今後も進んでいくことっていうのは明らかに予測されることということになってます。ですので、ここら辺り、その個々の力、地域の力が弱くなっていくことで考えられたのが、地域コミュニティの方策、取組ということもありますので、小さい枠でできないことは大きい枠をつくってやっていくという、それが一つの地域コミュニティの考え方ですので、これは防災上のことであっても共通することだと思います。

それから、もう一つ、個々の防災意識を、おっしゃったとおり高める、個々の防災に対する対応力を高めていく、そういったところがまずは大事になってくると思いますので、防災の関係では、今進めてるのが、まずはマイ避難カードの作成、まずは自主的に動くことを、考えることをまずは始めていこうということで、マイ避難カードというようなこと、取組を進めているんですけども、そういったことも含めて、今後は防災意識を高めていきたい、そういうふうに思っております。

○委員長(上田 伴子) はい。

○委員(木谷 敏勝) 頑張ってもらうしか、地域コミュニティは地域コミュニティに、そういうの働きかけたり、もう防災課だけではなくて、できることは地域コミュニティなり、総務の区長会なり、あらゆるところから連携取りながら、高めていくのもしてほしいなどお願いしときます。

○委員長(上田 伴子) ほか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 2項目ほどお尋ねしたいと思いますが、一つは、防災課の施設の避難確保計画による訓練ということが説明されました。非常に大事なことかなと思ってます。ただ、事例的には、この制度ができて、その計画を策定されて、4年前ですか、実際現場を見ておるわけですが、非常に手早くスピーディーに、ショートステイのデイサービスですが、15名ほど専用の車両でもって一気に運んでこられ、階段を上がる、2階ですが、車椅子等、本当に職員さんが一生懸命、もう短時間に、さらにトイレも足りないということで、簡易トイレも全部設置していただき、宿泊も3名の方が、看護師資格を持っておられる方、もうそれはすごいなと思って、私は地区の役員しておりますので見に行ったわけですが、地区の皆さんも、もしも体調に変異、高齢者の方が多いわけですから、7月豪雨だったんですけどね。

ただ問題は、やはりそういう集団的に、コロナの前ですから、そういうことはできたと思います。こういう移送に関しては、この場所がやはり内水浸水エリアの避難所だったので、あれ以上来ると、今度その周辺のこの車両全部水没するような、2階は大丈夫なんですけども、そういう場所でこれだけの訓練の、避難場所を想定した、言わば指定避難所ではないのか。これは大きな今疑問に思ってます。

やはりそういう車両で一気に運んでいただくんだったら、もっと、特に浸水エリア内、エリア外で、そういう場所がちゃんと、こういう施設にはもっと広い大きなスペースということができないのかなっていうのが1点と、もう一つは、コロナ禍が続くということで、今度そのスペースですね。そういう方たちが緊急避難されたときにじゃあ対応できるのか、避難所が、のが2点目ですね。その辺をある程度勘案して、訓練の実施のみならず、やはり今のコロナ禍に対応した防災課も適正な、特定な、福祉的な意味合いも含めた指定避難所、こういう施設に関しては必要かなというのを思ってますけども、どうでしょうかっていうのが1点目です。

次は、これから冬季を迎えるということで、雪害

対策の関係です。非常に高齢化、なかなか受託について大変だというのは百も承知しておるわけですが、一つは、各除雪路線等ですね、これは別な施策ですが、各地区に除雪車等の補助制度がございまして、そういうものについては、どうなんだろう、やはり市道であっても例えば除雪できないとか、幅員が狭くて外れてるとか、そういうところを勘案しながらも、地区の、これはもうそれぞれ共助をお願いしますよということ特定されながら路線延長、公で充てるプラスアルファというふうなことでお考えになってるのか、それが1点です。

それと、ここへ書いてあります、消雪施設の更新等のこれ見てますと、施工中ということで、アもそうですし、それからイ、エあたりは3月に一応完成予定というふうなことです、もう完全な積雪の時期終わって完成というふうなことになります。その間は使えないのか。もしくはこういうのは、債務でも使われて、むしろ10月には試運転開始できるというような、こういう工事発注の考え方ですので、年度予算がついてからそれぞれ設計にかかるじゃなくて、やはり、あくまでも雪害対策ですから、その時期には間に合わせると、そういう配慮っていいですか、やっぱり一工夫が必要かなと思ってますけど、その辺についてはどうでしょうか。

それと最後に、これは雪害の中でここ2年ほど、やはり竹野地域の停電っていう、長期化する停電っていうふうなことがございます。この対応についてはどうか。やはりこれは電柱に近接します樹木、山地個人所有なことで、原因等は聞いております。ただ、関電さんとの話の中で、結構建柱の位置が、山を、山側、谷側って、道路ですけども、結構山側のり面の途中にやっぱり建柱がある、建柱されてると。その間ずっと現場も見たことあるんですけども、それを反対側の部分だけでも、何本か言っても、それは口で言うのは簡単ですけども、移設すればですね、反対側に、全く樹木の陰から電柱、電線あたりは十分影響、被害を受けないところも、かなり見えます。そういう場所もあるんですけども、多分そういう場所は既にできるところですけども、被害を受

けてないなど。そういう区間について、やはりこれは移設も含めてそういう協議ができないのかなど。

なかなか山の伐採とか、じゃあ樹木を切っていくと、これも至難の業ですけれども、それはもう電柱、建柱の位置を変えるだけで回避できる場所も、ルートもあると思われまますので、その辺についての協議はされているのかどうか、もしもあれば、されたら、雪のことですから分かりませんが、それも一つの雪害対策かなど考えまますので、その辺のお考えについてお尋ねしたいと思ひます。まず以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○防災課長（畑中 聖史） まず、要配慮者利用施設の避難確保計画のことがありました。これにつきましては、そこに来られてる方、入所中ですか、通つとられる方の避難をきっちりやっていただくということで、訓練実施率は今のところまだ60%程度となっておりますけれども、より来られる方の安全の確保のために、きっちり訓練等もやっていただくよう呼びかけをしていきたいと思ひしております。

それから、このコロナのときということで、避難所、避難場所のスペースのことを言っておられましたが、絶対的に避難所が不足してるといふことも事実ですし、面積も足りてないといふのは事実だと思ひしております。そのような状況でございますので、先ほど別件で防災監が申しておりましたマイ避難カードの作成といふようなことで、分散避難の呼びかけですとか、友人、知人のとこ、あるいは場合によっては職場なんかには避難できる方はそういったところを選択していただきといふようなことを、市としては一番の重点課題として、出前講座呼ばれるたびに同じことを申してるといふところでございます。そうすることによって、避難所でのスペースの確保といひますか、ができるのではないかなといふふうな期待も持っておりますし、ぜひそうあつてほしいなといふふうには思つてるところでございます。

それから、指定避難所のことですけれども、こちらにつきましても、なかなか避難所として整備していただくわけではございませんので、いろいろな物資が不

足したりですとか、快適に過ごせるといふのはまづできないものだといふ状況がある中で、そういったところも、例えばそれこそ地域コミュニティの方々の協力を得まして、避難所に来られる方、お客さんではないといふふうな考え方の中で、自分たちで避難所を運営していただきながら、より快適な避難生活といひますか、何日間かのことになろうかと思ひますけれども、やっていただけるようなことを呼びかけておりまして、ぜひそういったコミュニティサイドからも動きを見せていただきたいと思ひますし、こちらもそういった機会を設けながら呼びかけていきたいなといふふうには思つております。

避難所関係につきましては以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 次、どうぞ。

○建設課参事（北村 省二） 質問3ついただきました。雪害の関係についてお答えをさせていただきます。

先ほど除雪機購入補助の関係の質問がありましたと思ひますが、豊岡市では2012年度から4年間、それから2017年度から3年間につきまして、豊岡市除雪機械緊急整備事業補助金を緊急事業として実施しておりました。これ7年間の間に100件の購入補助の採択をしておりまして、しかし、現在としてはそういう補助金の制度ございません。今年の7月に市内全区にアンケートを実施しまして、除雪機械購入の有無を確認したところ、購入を希望される地区が30地区ございました。

新たに豊岡市除雪機整備事業補助金を創設するために、今回12月補正でも提案をさせていただいております。この制度、4月の事務概要説明のときにも松井委員のほうからちょっと質問がありまして、意見いただいております、時限的な措置ではなくって、常設的な補助ができないかといふこともございましたので、今回常設補助としまして、今回12月補正で計上させていただいております。

それから、2つ目の消雪施設の更新の件ですけれども、先ほど言ひました、ほとんどはもう1月のこの除雪、降雪時期には使えるんですけれども、先ほどちょっと言ひました中山虫生線につきましても、3

月いっぱいまでかかりますので、除雪、消雪装置の運転っていうことはちょっとできませんので、施工業者によります除雪をさせていただこうと思っております。先ほど一つ意見を言われました発注時期が遅いんじゃないかということですが、我々も考えておまして、何とか10月完成を目指して発注を、ちょっとでも少しでも早く発注できればなというふうに考えております。

それから3つ目です。竹野の停電の関係でございます。2020年の12月に発生しました但馬地方での雪害対応につきまして、道路啓開作業に伴う障害物除去について情報連携に課題があるということが判明しましたので、2022年の2月に関西電力と関係課と協議を行っております。豊岡市と関西電力との間で地震、風雪水害、その他の災害が発生した場合における道路啓開や電気設備等の復旧に係る応急措置の支障となる障害物の除去等に関して覚書を、2022年の6月20日に締結しております。市道では建設課が対応しますし、農道につきましては農林水産課のほうで情報伝達を行いまして、この道路啓開に当たるというようなことを締結、覚書を交わしております。

回答は以上です。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○コウノトリ共生部長(川端 啓介) 冬季の積雪、倒木による停電の関係で、委員からアイデアをいただきました。そのことについてお答えをいたします。

以前の議会でも林野庁の補助事業を活用できないかというお話でありました。その後議会なり、地元の市政懇談会なりで、補助事業による取組は先進地等視察に行く中でなかなか適用困難であるというような状況が現在です。その後、防災課といろいろ何か対応できないかということは内部で話しながらも、近く施設管理者の関西電力さんともできる、ということがお互いにできて、どういうことでそういう停電防止につながるだろうというお話の場を持つ予定としております。

先ほど浅田委員からありました建柱の場所を変えるというのは、なるほどと思いましたが、場所によ

ってはそういうことも、施設管理者さんの都合がつけば有効な選択肢の一つだと思いますので、今後関電さんともよく相談をしながら、どういう方法が有効かということの研究して、できれば解消につながるように、関係者で検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長(上田 伴子) 浅田委員。

○委員(浅田 徹) 特に避難所の関係については、そういう訓練の計画と併せてやはりどこにやっぱり避難されるか、そういうことを把握されながら、やはり防災課としてもスペースの問題、距離の問題、そういう言わばコロナという感染予防も含めた、そういうことを勘案しながら適切な指導をお願いしたいなど、これ要望でございます。

除雪のほうについてです。それよろしく申し上げます。確かに路線そのものが地元でというふうなことになっていきますけども、どうでしょう、今公的な路線でもなかなか、非常に問題があるというふうなことがあります。業者の、言わばいろんな課題、問題、なかなかこれだけの体力がないということも含めて、その辺について、今年は一応計画してるところについてはまあ大丈夫だと、業者も決まりとか、そういうふうなことについて、今の状況をもう少し説明していただければと思います。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○建設課参事(北村 省二) 今年も除雪の契約を、各業者さんとは契約をさせていただいております。それで、数年前に業者とのアンケートを取らせてもらった時点では、10年後にはなかなか除雪を続けていくってところが少なくなってきたような回答もいただいております。今年度からですが、建設課の中では新しい除雪のやり方っていうのを検討しかけております。取りあえず先駆けて神鍋、日高町の神鍋のほうでモデル的なことをしてみたいと思っております。

それは今、除雪路線がありますけど、そこだけを今除雪しておりますけども、そうではなくて、除雪路線以外の生活に使われている道路なんかも、例えば地区のほうに委託をさせていただいて、その中で

一番大事なところをやっていただくというようなことを今検討させていただいております。それがうまくいけば、ほかの地区にも波及をしていきたいと思っています。その先駆けとして、今年から機械購入を地区へ促している状況でございます。以上です。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。それについては、特に一昨日ですか、もう火災が2件、同じ日に発生という、そういう非常に火災について、これからそういう暖房機等のシーズンに入るわけですが、なかなかやはり除雪ができてないと、そういう今度全体的な地域の防災、火災も含めてですけれども、ひとつその辺はよろしくお願ひしたいなと、これもお願ひしときます。

それと、停電の関係ですね、言われたように、そういうふうの一つは、方向として、これを一気にやるという、なかなか関電さんも大変だと思いますけれども、風力になって建柱、つまり電柱の建て替えとかそういうことも含めて、やっぱりそれをされる際は、同位置じゃなくて、そういう場所は何とか新たな、そういう雪害の場所じゃないところというふうなことで、なかなか山のですね、建柱の位置そのものが多分、土地についての所有者に借地料を払ってもらえますけれども、その架線とか、その範囲についてのこれは、一切それはもうないわけですので、やはりそういうことを地主に期待するよりも、自らそういうところは努力、関電さんの努力、義務といいますか、義務じゃないですね、やはりそういうことを含めてお願ひしたい。それも結構、私の知ってる地域の方、独居、高齢化でほとんど暖房器具も含め、やっぱりもう電化というふうなことで、そういう石油からそういう電気に替えて、そういうことについての、結果、それが使えないというのは、なかなか生活も大変かなと思いますので、その辺引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（上田 伴子） 1点すみません、ちょっとだけ挟ませてもらいます。除雪なんですけれども、私たちの地区でも補助をいただいて除雪機を買って、以前は通学道路なんかも保護者が開けていた

んですけど、朝6時ぐらいから、だんだん子供の数も減ってそれが困難になって、結局、地区の除雪機を当番表を作って運転しながら、その方たちに地区で人夫賃を払って、お休みの、除雪ができる方も数名です、それで携われる方が、2名体制で、やっぱり1名でしたら危険が伴ったら大変なので、2名の当番で、朝早くから大体、通学路を先に開けて、あとは、生活道路は後回しになってもらって感じてされておりますけれども。地区に除雪機、補助をもらって買って、そのメンテナンスが結構お金がかかって、それが一番、地区の財政にとっては大変だなんて思うんですけども、そのメンテについての補助はないわけですね。すみません。

どうぞ。

○建設課参事（北村 省二） 今年やろうとしている補助ですが、これは機械購入だけの補助になっておりますので、メンテナンスや、それから作業員の日当は入っておりません。あくまでも機械購入の補助になっております。

○委員長（上田 伴子） はい、分かりました。いずれちょっとメンテについても大変、メンテや保険とかいろいろかかるんで、それについての補助も少しでも考えていただけたらなと思って、意見です。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 3点ほどちょっと教えてください。

まず1点目ですけれども、今年のお盆、コロナの関係で今年お盆なんかはやっぱり消防の救急要請といひましようか、そういった形での病院も、個人病院も休んでる中で、非常に大変だったっていうことをちょっと聞いたりだとかしていますけれども、また8波も入りまして、やっぱり年末年始に入ってきた際には、そういった状況が考えられるのかなというふうに思う中で、何か対策を考えられておられるのか、そういったところ1点教えてください。

それから、2点目ですけれども、最近ちょっとニュース等で、これ雪の関係になりますけれども、除雪した雪を田んぼとかに置くというか、というような中

で、持っておられるところに許可を取ってるのか、取ってないのかで問題になってたっていう報道、ちょっと見まして、豊岡のほうもやっぱり雪が多いときには、もうそこらじゅうに、角地に置いたりだとかいろいろしてるんですけれども、やはりちょっとそういった、除去した雪の置き場所であったり、そういったところ辺、今のところ問題ないのか。いやいや、実はちょっとまだそこまで対応ができてないとかいうようなところがあるのか、ないのかを教えてくださいたいなというのが2点目です。

もう1点目です。これも雪の関係ですけども、積雪の場合、私の、各地域でも多分あるかと思うんですけど、山沿いのところになりますと、これはもう毎年ようになって、竹だったり、木が雪によって道路を塞いじゃって、通行が非常に困難になってしまうんですとか、いろんな相談をするんですけど、やっぱり個人の持っておられる私有地の問題等々の中であるんですけど、ただ、本当に事故を起こす可能性があったり、やはりそういったところ辺、要は費用の問題がかかってくると思うんですけども、そろそろちょっとそういった形を、知恵を出してでもいいんで、考えていく必要性が迫ってくるので、迫ってきてるのではないかなというところがあるんですけども、そういったところ考えられておられるのか、今後考えていくのか、そういったこと、この3点、ちょっとお願いできますか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○消防本部参事（金納 広行） 先ほどコロナ禍第8波ということで、大変になったのではないかとご質問についてお答えしたいと思います。

消防本部としましては、今のところコロナによる傷病者の搬送によって大きく救急搬送が増えたという事実は特にありませんので、きちっとコロナ対応をして、通常の救急対応しているという状況ですので、特に対策ということは考えておりません。以上です。

○委員長（上田 伴子） 次、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 先ほど除雪の排雪の関係ですけども、まとまった量の排雪場所っていうの

は豊岡市内2か所と、城崎1か所設けますが、除雪中の排雪は、基本的には了解を取っておりません。どうしても両側にこぼれる分はしかたがないと思っております。どうしても畑や空き地に押し込むことがよくある、見かけております。去年は苦情や聞き取りもさせていただいているところですが、特に去年はそういう畑だったり、田んぼだったり農地に雪を落として入れたっていうような苦情は聞いておりません。

それから、倒木の関係でございます。やはり先ほども言われました、あくまでも持ち主に木を切ってくださいよというお願いをまずさせていただいております。それでどうしても緊急性を要するものに関しては、お断りをさせてもらって、豊岡市のほうで切らせていただいているというのが今の現状でございます。今後も支障となる物は、雪が降るまでに道路パトロールしておりますので、気になる部分につきましては、土地の所有者に伐採のお願いをさせていただき、今後もそういうような形を続けたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（上田 伴子） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それでは、1点目のやつ、なら、今のところ特に問題はないというふうに思っておけばよろしいですね。ただ、非常に消防団員の、消防署員の皆さんは非常にそういった意味合いで、人数的な問題が多少あって、もしかしたらそういった勤務体制等々の、コロナかかったりとか、対応が非常に厳しいのかなっていうふうなこともあったのかなというふうに思うんですけども、できる限りしっかりとした体制づくり、要は言い訳ができないというふうに思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど除雪した雪をどういうふうな形は、今までは多分それでよかったと思うんですけども、その報道ではやっぱり賠償責任だとか、そういった問題が出てきているというふうな認識はやっぱり持って、今まではよかったんです。急に、数年間ここにも雪を放置されて、もう困ったんやみたいな話で、そういった賠償問題になったような報道だ



ったと思いますので、今まではよかったんで、そのままええっていう考え方はちょっと一回見直していただいて、そういった諸問題になったときにどういった対処ができるのか。事前に分かるところについては許可をもらっとくだとかいう手だては考えといていただきたいなというふうに思っております。

それから3点目の、それはもう分かってるんですけども、ただ、本当に事故が起きた場合、確かに所有者の方との問題があるかと思うんですけども、そこに道がある。道がなければある意味、所有者の方はほっときゃええっていうふうなところがあるんで、考え方は正しいかもしれないんですけども、でもそこには公共の道がしっかりある。だから、そういった問題が出てきてるというふうな認識の考え方だったり、そういった考え方をもうそろそろ考えていかなければ、そういった場所がどんどん増えていって、特に豊岡市内の交通は、車がやっぱり中心になってますので、なおかつ年齢が増えれば増えるほどそういった交通事故のリスクが増えてきます。

本当に子供が歩いてて、子供、何か事故が起きたときに、もうすごい大問題になったりだとかいうふうなことがありますので、ちょっとやっぱりこの論点を、そこに道があるから、そういった問題がある。その公共の道をどういうふうに解決していくかっていう観点を持ってもらわないと、この問題は解決しませんし、そういったリスクが毎年増えていくというふうに思うんですけど、その辺りどう思われますか。

○委員長（上田 伴子） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） なかなか難しい問題だというふうに思っております。この場で必ずしもということもちょっと言えませんが、パトロールのほう強化させていただいて、どういうものがどれだけ支障になるかっていうのは、パトロールしてますので、分かると思いますので、報告を受けながら、どういう対策ができるか検討をさせていただこうと思います。必ずしも全部切りますっていうような

回答はちょっと今ではできないですけども、考え方はどういうふうにこれからやっていくか検討させていただきたいというふうに思ってますので、すみませんが、そういうような回答になります。

○委員長（上田 伴子） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やはり事故が起きてからでは僕は遅いような気がしますので、特に交通が多いところについては優先順位を決めるなりしながら対策を取っていただきたい。もし本当に小学校だったり、学生の子が自転車で通って事故が起きたりだとかいうふうなところは非常に考えられるなっていうふうに思いますので、観点を変えていただいて、優先順位をつけるなりしていきながら、知恵を出してやっていただきたいと、これは要望になりますけど、よろしく願います。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。

それでは、ないようですので、以上で委員会所管事項の事務概要については終わります。

この際、当局の皆さんから特にご発言はありませんか。

ないようでしたら、報告事項のある農林水産課以外の当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時36分再開

○委員長（上田 伴子） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、当局から報告事項についてですが、農林水産課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、農林水産課、説明をお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） お忙しいところ、お時間を取っていただきましてありがとうございます。竹野町森本地区の地滑り事業についての概要のご説明でお時間をいただきました。

ですが、冒頭、すみません、少し農林水産課所管の工事につきまして、積算の誤りというようなこと

がございましたので、ご説明を既にお聞きになった委員さんもおられるかとは思いますが、防災対策調査特別委員会としてまたおわびを申し上げたいと思いますので、少しお時間をください。

先ほど申しましたとおり、日高町の頃垣から太田に向かいます清滝の農免農道の積みブロック、擁壁修繕工事というものを発注しておりました。これが既に契約して2か月少し、今現在時間たってるんですが、この2か経過したところで積算の誤りが、入札参加した業者さんの指摘で判明をいたしました。既に契約から2か経過しておりましたので、これを契約破棄して新たに入札ということになりますと、3か月のタイムロスが出てしまって、冬季にもなりますし、一刻も早く工事を進めてほしいという地区の方にもご迷惑をおかけしますし、道路管理者としても通行車両の安全確保というようなことを考えますと、現在契約させていただいてます業者さんの契約を有効として進めることが、安全上はベターと判断いたしました。それで関係の業者さん全てにおわびをするとともに、ご説明を申し上げて、ご了解をいただいて、現契約を継続して、現在現場のほうにも現契約の業者さんで入って、一刻も早い復旧を目指して工事を進捗させてるところでございます。

実際に過大設計になっておりましたことについては、契約した業者さんのご了解もいただいて、適正価格での変更ということでもご了解をいただいておりますので、実損は結果的にはないのですが、市の信用、信頼性の低下ということも招いてしまって、関係者や市民の方に多大なるご迷惑をおかけしたと思っております。今後こんなことがないように、さらに関係職員、私を含めて気を引き締めて再発防止に取り組んでまいりたいと思っておりますので、誠に申し訳ございませんでした。すみません、二度とないように頑張りたいと思っております。

それでは、すみません、本題の竹野町森本地区の治山事業について、農林水産課の村田参事のほうから概要の説明をさせていただきます。

○委員長（上田 伴子） どうぞ、村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） よろしく申し上げます。本件につきましては、竹野町森本地区の治山事業についてでございます。概要についてご説明をさせていただきます。

去る、先月ですが、10月に竹野町の森本で地滑りが発生したことが確認をされました。影響範囲につきましては、幅が190メートルで、延長が220メートル、約4ヘクタールのエリアが大規模に地滑りが起きております。現地には亀裂、陥没、崩壊などはもう数十か所にわたりまして多数発生いたしております。現在兵庫県と対応について協議を進めているところでございます。

お手元の図面のほうを見ていただきたいと思います。まず位置関係ですが、旧の森本中学校から床瀬に向かいます県道があります。途中には竹野南のコミュニティセンターが位置しておりました、そこから東の方角の山になります。近隣については、竹野南の森林公園等々もありまして、農林水産課が所管しております公園があります。その横の谷の赤で囲った部分が4ヘクタールにわたりまして地滑りが発生をいたしております。

右の写真を見ていただきますと、まず1番目、これが4ヘクタールの一番最下流になりまして、ここが4メートルぐらいな高さの崩落が、のり面崩壊が起きております。

2番目の崖の写真でございますが、段差が既に2メートルぐらい、真ん中に職員が写っておりますが、作業道の陥没が2メートルぐらいあるというような写真でございます。手前については50センチ、40センチ、30センチ、1メートル未満の陥没箇所が見られるというふうに写真で見ていただけたらと思います。

最後については、同じように段差が1.5メートルぐらいありまして、一番右ですが、拡大の写真に見ていただくと、かなりな、現在こういうような状態になっておりました、地滑りが引き続き続くのではないかなというふうな状況が確認をされます。

以上で現在の状況の写真の説明をさせていただきました。

経過につきまして、レジュメのほうに戻らせていただきます。10月の15日に地元猟友会のほうから、竹野の森本の区民の方に連絡がまず入りまして、翌、区民のほうから兵庫県議のほうに連絡が入った次第でございます。県議より、10月の24日でございますが、農林水産振興事務所の所長のほうに連絡があって、翌25日に現地確認をした次第でございます。その翌日、豊岡市と農林振興事務所の森林課の方々と現地を確認をさせていただいて、今の状況が把握できたということになっております。同日、森本区の区長さん、及び区民の方々には区長さんから周知をさせていただいて、現地のほうに入らないようにという手だてを既に行っております。11月の2日には県庁の治山課及び朝来農林の振興事務所の方、当然豊岡農林のほうと豊岡市で対応について協議を行った次第でございます。

そのときの対応の方法です。今後の対応ということで、3番目に書かせていただいております。豊岡市において周辺、まずは豊岡市は周辺住民の方に周知をして、危険があったときには素早く連絡ができるようにということで、土石流センサー及び伸縮計の設置をさせていただいて、動態観測を行うという役割分担にしまして、2番目に、兵庫県につきましては、現地の土質調査のボーリングを行いまして、概略の調査を行って現状を把握して、今後対策事業の方法についての検討を行っていただくということで、既に動き出しております。

事業期間でございますが、動態観測につきましては、今年度と来年度2か年調査を行いまして、どれぐらい沈んでいくんだとか、動いているんだとかという動態観測と、もしものときの土石流センサーの把握について努めさせていただきたい。兵庫県につきましては、対策事業を、どの事業で行うかということ今年度から調査と検討させていただいて、事業の推進に当たっていただくということにしております。豊岡市の概略の予算ですが、土石流センサーと伸縮計及び皆さんに周知をできる無線の方法についての概略の予算で約500万円を計上させていただいて、対応していきたいというふうに思っ

ております。

地滑りが4ヘクタールという広大なエリアでございますので、実際、朝来農林のほうで地すべり対策室というセクションがありますので、地滑りで対策するに当たっては、朝来のほうで事業展開をしていくと。堰堤で土を止めるということになると、治山事業になりますので、その場合については豊岡農林のほうで対応していただくという役割分担にはなるかというふうに聞いております。ただ、今の現在では結構、まだ雨が降ったら白濁の水が流れてくるとかということが懸念されますので、その辺を県のほうでは十分注意をしていただきたいと思いますということでご説明をいただいております。

最後に、土石流がもしも起きたときということで、下流域の、具体的な人家、住民の方々への影響は少ないというふうには思っておるんですが、図面の位置図を見ていただいたら、この竹野、床瀬から三椒川というのが竹野川に向かって流れております。それが土が流れてきた場合に閉塞をして埋まってしまった場合については、農地はもとより、上流域の民家に自然ダムができて水がたまった場合、かなり影響が出るのではないかという想定の下にいろいろ検討していただくということでございます。いずれにしても早急な対応、すぐさせていただいて、地元の方々にも周知を引き続きしていきたいというふうに思っております。

簡単ですが、私のほうからの説明とさせていただきます。以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

何か質問があれば、挙手をお願いします。

松井委員。

○委員（松井 正志） このぐらいの規模だったら国庫補助対象になるんですかね。

○委員長（上田 伴子） はい。

○農林水産課参事（村田 一紀） 国庫補助対象で今は考えておられます。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） これ見てましたら、写真も現

地ももうかなり古い時代から、言わば滑りを繰り返しながらなだらかな、こういうコンター見とつても、それとやっぱりこれ地滑りの図面の地図が載ってますけど、丸で囲んでありますね、その上でもかなり滑って、完全にこれも丸弧滑りですわ。現場も写真見とつたら、古いときからずっと小さな滑りを繰り返し、亀裂がたくさん入ってる。そこにさらに雨がずっと長い期間、いったら上の、崩れていった土砂と硬い地盤のところからぐっと一気に滑り出したという場所かなと。その下流側もほとんど地盤的には安定しとつて、非常にボトルネックみたいな形状になってますのでね。

それと心配しますのは、ここに天然ダムというのが、詳細図にあります。これは大きな図面ですね、これはあくまでも地図と比べたら、昔はこれずっと溪流で、2つの、言わばこの白図を見てましたら、どうしても谷あいの川の2つが浸食して溪流になって深くなって、この川沿いの地盤から滑っていくというような状況、さらに、これが普通は怖い部分ですけど、この天然ダムもこの地図とこの詳細図見てましたら、塞いでる、川を塞いでダム化してるわけですわ、ちっちゃなダム、天然ダムって書いてありますけども、分かりますかな。写真がつけてあって、赤い、写真の横のほうにあるんですけども、やっぱりこれは溪流を滑った土砂が、止めてですね、ダムっていうんか、水たまりになっちゃってる。結局こういうのが怖いんで。

ただ、はっきり言って、こういう場所は、いろんな、本当に山に入り込むと出てきます。これで地形はだんだん変わってきながら、こういう平たんなところをつくって行って、昔のこういうところ、畑があって、多分こういうことも想定できるんですけども、ただ、やはりこういう時代ですから、しっかりと調査をされて、人家連たんでもございませぬし、ただ山の大事なことかなということは理解しますので、あまり市としては、やはりもう上にお願ひされてということかなと。これは下に、もうこの谷あいに集落がある、そういう地形の場所もたくさんあるんですけども、ここ滑っても、本当に怖いのはこ

の川で、これ竹野川なんですかね。（「三椒川」と呼ぶ者あり）え。（「竹野川の支流の三椒川」と呼ぶ者あり）支流の、これもむしろだあつと来たのがということから、ちょっと土留め堰堤があればというふうなことを思いますので、どんどん上のほうに働きかけを、今、今日降って滑ったとこじゃありませんので、ずっと経年的に滑って滑ってクラックがいつて、その重みで滑って今回みたいなどつと変異が起きて、これで今のところはまだ僕は安定してると思ってるんですよ、一応この形で。その辺も含めて、この図面しか、現場僕は見てませんので、非常にそういう対応をしっかりとお願いしたいなど。言い方悪いですけども、大きな根本的な大規模なダムというようなことを想定しながらじゃなくて、やはりそういうことも経済、どんな費用対効果といいますか、そういうとこに十分勘案して進めていただきたいなど、こんな思ひしております。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 現状のほう少しだけ、もう少し説明をさせていただきますと、以前から、数十年前からずっと跡が、実は地滑りが起きた跡がありました。それは小規模でしたので、現状で収まるとつたというのが一つ現状にあります。

写真を見ていただいて、1番の末端の崩壊写真っていうのが、一番その区域の、先ほど末端だというお話をさせていただいたんですが、これがずっと影響で全体が滑ってきたのかなというのが現地の農林の方々とのお話でした。それをずっと関係で全体が、4ヘクタールがずっと動き出したというのが、今の見立てでございます。これから原因については当然、詳細を県のほうとで調整をして、聞かせていただきたいというふうに思っております。

それともう一つは、竹野の竹野南のコミュニティセンター及び旧森本中学校から東の山については、治山事業が数年にわたって展開をされてます。県営事業、市の災害復旧等々でもアンカーを打つてのり面を止めるというような現場が多々あります。したがって、この一帯のエリアについては、今委員言われたとおりで、かなり前から緩いような地形ではな

いかなというのは推測されますので、その辺は十分注視をさせていただいて、意見も聞いて対応に当たっていききたいというふうに思っています。当然県の力、国の力が必要ですので、その辺は相談させていただいて、対応策に当たっていききたいというふうに思っております。以上です。

○委員（浅田 徹） お願いします。

○委員長（上田 伴子） よろしくをお願いします。  
ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この件は、この程度にとどめたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、農林水産課の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、次に、（３）委員会の運営方針についてを協議いたします。

本委員会の調査範囲は相当に広く、委員会としては調査内容を絞り、より効果的、効率的な成果を上げるために、重点調査事項を決めて、それに沿って進めていきたいと考えています。改めて今期の委員会重点調査事項について協議をお願いいたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局主幹（小林 昌弘） ４ページに本年１０月までの重点調査事項を別紙１としてつけております。２０２２年度（前期）防災対策調査特別委員会の重点調査事項としまして１０点ございます。

まず１点目に、本庁・振興局の防災体制並びに庁内事業継続計画（ＢＣＰ）について、２点目として、内水処理対策について、３点目、河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）について、４点目、地震・津波対策について、５点目、高潮対策について、６点目、原子力事故災害対策について、７点目、雪害対策について、８点目、自主防災組織について、９点目、市民（子供を含む）防災意識の向上について、１０点目、感染症対策等についてです。

２０２２年度後期の重点調査事項について、前期

項目を引き継いで取り組んでいくのか、また新しい項目を加えていくかなど、ご協議をいただければと思います。

なお、参考としまして５ページに当委員会の設置要綱を、それから６ページに昨年度の委員会開催経過を添付しております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） ただいま事務局から説明がありました。

今期の重点調査事項について、ご意見等ございますか。（「これでいきましょう」「これで」と呼ぶ者あり）いいですか。（「いいと思います」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように、今期の重点調査事項についても、このように決定しました。

続いて、次の委員会では特にどの項目について調査研究を進めていくのかをご協議いただきたいと思います。

特になければ、正副にご一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） またこの間ご意見があった場合は、私たちまたは事務局のほうにメールでお願いいたします。

それでは、（４）委員の選出についてを協議いたします。

７ページに別紙２として添付しております議会改選役員等一覧表のうち、当委員会に関係するものとして、豊岡市災害対策本部出席者があり、委員長が出席することになっておりますので、ご確認願います。よろしくをお願いします。

次に、（５）その他ということで、委員の皆さん何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、以上をもちまして、本日の防災対策調査特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

午前１０時５８分閉会